|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続き | | 問い合わせ |
| 住民票  戸籍 | 転入・転居・転出などの異動  戸籍届出の氏名などの変更  ※記載事項の変更が必要となりますので、通知カードまたは個人番号カードをご持参ください | 市民課市民係（☎23-1115） |
| 市営  住宅 | 市営住宅への入居申請  市営住宅入居者による収入申告 | 都市計画課住宅係（☎23-2577） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続き | | お問い合わせ |
| 介護保険 | 介護認定・更新・区分変更の申請  被保険者証等の再交付の申請  負担割合証の再交付の申請 | 介護長寿課介護認定課係（☎23-1353） |
| 負担限度額認定の申請  負担限度額認定証の再交付の申請  高額介護サービス費の支給申請  特定福祉用具購入費の支給申請  住宅改修費の支給申請 | 介護長寿課介護サービス係（☎23-2545） |
| 福祉 | 身体障害者手帳の申請  特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の申請  障害者総合支援法に基づく補装具費に関する申請  障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に関する申請  障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの申請  精神障害者保健福祉手帳に関する申請  自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）に関する申請  障害児通所支援（就学前・就学後児童）の給付申請 | 福祉課しょうがい者福祉係（☎23-1335） |
| 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求 | 福祉課福祉総務係（☎24-8030） |
| 生活保護の申請 | 福祉課生活支援係（☎23-1350） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続き | | 問い合わせ |
| 給付や届出 | 児童手当の新規認定請求  児童扶養手当の新規認定請求  特別児童扶養手当の申請 | 子育て支援課こども家庭係（☎23-1351） |
| 幼稚園・認定こども園・保育所・小規模保育への入所申し込み | 子育て支援課こども保育係（☎23-1351） |
| 未熟児養育医療の給付申請  乳幼児・こども医療費支給申請  ひとり親家庭等医療費支給申請 | 市民課公費医療係（☎23-1117） |
| 小・中学校就学奨励制度の医療券交付申請 | 学校教育課学務係（☎23-1954） |
| 母子健康手帳の交付申請（妊娠届出） | 健康推進課（☎23-1352） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続き | | 問い合わせ |
| 国民健康保険 | 加入・脱退  修学や施設入所のための市外転出  被保険者氏名、被保険者世帯、住所、世帯主の変更  療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請  第三者行為による被害の届出  被保険者証、高齢受給者証、被保険者資格証明書の再交付申請  限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受領証の交付・再交付を申請  一部負担金の免除等申請  基準収入額適用申請 | 市民課国保年金係（☎23-1116） |
| 後期高齢者医療 | 加入（75歳到達の人を除く）・撤回  被保険者証の再交付申請  特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付・再交付申請  高額療養費や補装具等の療養費の支給申請 | 市民課公費医療係（☎23-1117） |
| 医療費助成 | 重度障害者医療費支給申請 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手続き | | 問い合わせ |
| 市民税 | 市・県民税申告書の提出  ※注  給与支払報告書の提出  公的年金等支払報告書の提出  市・県民税減免申請書の提出 | 税務課市民税係（☎23-1113） |
| 固定資産税 | 軽自動車税減免申請書の提出  相続人代表者指定届の提出  償却資産申告書の提出  固定資産税減免申請書の提出 | 税務課固定資産税係（☎23-1112） |

hlogo.gifhlogo.gif

税金

子育て

介護・福祉

暮らし

保険・医療

※注：平成28年度分以降の所得に係る申告書から適用

上記の手続き以外にも個人番号が必要になる場合があります。

手続きによって個人番号の記入・提示が必要になる時期は違います。

詳しくは、各担当部署までお問い合わせください。

◇個人番号を求められる手続には、主に次のようなものがあります

平成２８年１月より、個人番号（マイナンバー）の利用が始まります。

・既に申請いただいている方へは、順次、ハガキでお知らせいたしますので、しばらくお待ちください。

・個人番号カードを取得するには申請が必要です。申請方法については、通知カード送付時に同封されていたパンフレットをご確認ください。

◇個人番号カードがあれば、これ一枚で「個人番号の確認」と「本人確認」ができます

※顔写真が無いものは2種類以上の本人を確認できるものが

必要です。例）国民健康保険被保険者証と年金手帳

ただし、税に関する事務の場合はどちらか１つで構いません。

※通知カードをお持ちでない場合、個人番号付きの住民票を

取得していただくこともあります。

通知カードは免許証等と一緒にご持参ください。

通知カード

または

個人番号付きの住民票

運転免許証

または

パスポートなど

本人確認

個人番号の確認

例）個人番号の記載が必要な申請書を市役所に提出する場合

◇個人番号が必要な手続きでは、「個人番号の確認」が新たに加わります